



内閣府

政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について

内閣府では、男女共同参画社会の形成の促進に関し、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画状況及び地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況について、毎年、以下の調査を実施し、その結果を公表している。

このたび、平成 23 年度の調査結果を取りまとめたので公表する。

平成 23 年度調査結果のポイント

- 全体として政策・方針決定過程への女性の参画の拡大は、改善傾向ではあるが、増加幅は小さい。

1 女性の政策・方針決定参画状況調べ

- ・国会議員に占める女性の割合は、平成 23 年 12 月現在、衆議院 10.9%（前回 10.9%）、参議院 18.6%（前回 18.2%）。
- ・国家公務員の管理職に占める女性の割合は、平成 22 年 1 月現在、2.4%（前回 2.2%）。
- ・民間企業の管理職の割合（課長相当職）は平成 22 年において 7.0%（前回 7.2%）。
- ・司法分野における女性割合は、平成 23 年現在、検察官 14.1%（前回 13.6%）。裁判官 17.0%（前回 16.5%）。弁護士 16.9%（前回 16.3%）。
- ・医師、歯科医師における女性割合は、平成 22 年で医師 18.9%（前回 18.1%）、歯科医師 20.8%（前回 19.9%）。
- ・研究者に占める女性の割合は、平成 23 年で 13.8%（前回 13.6%）。

2 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

- ・国の審議会等における女性委員の割合は平成 23 年では 33.2%（前回 33.8%）。女性の専門委員等の割合は 18.4%（前回 17.3%）。
- ・国の審議会等のうち、女性委員を含まない審議会は、証券取引等監視委員会、政治資金適正化委員会及び検察官適格審査会（前回同）。

3 地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況

- ・市区町村の男女共同参画に関する計画の策定率は 65.9%（市区は 94.7%、町村は 40.9%）（前回 63.3%（市区は 94.7%、町村は 36.6%））。

4 都道府県防災会議に占める女性委員の割合

- ・都道府県防災会議に占める女性委員の割合は 3.6%。
- ・女性委員のいない都道府県防災会議は 12。

I 政策・方針決定過程への女性の参画状況

1 政治分野

(1) 国会

平成 23 年 12 月現在、衆議院の女性議員は 52 名で衆議院議員に占める割合は 10.9% (平成 22 年 12 月現在、52 名で 10.9%)、参議院議員の女性議員は 45 名で参議院議員に占める割合は 18.6% (平成 22 年 12 月現在、44 名で 18.2%)。

(2) 地方議会

平成 22 年 12 月現在、都道府県議会における女性議員は 217 名で総数に占める割合は 8.1% (平成 21 年 12 月現在、220 名で 8.1%)、市区議会における女性議員は 2,776 名で総数に占める割合は 13.2% (平成 21 年 12 月現在、2,752 名で 12.9%)、町村議会における女性議員は 981 名で総数に占める割合は 8.1% (平成 21 年 12 月現在、1,044 名で 8.1%)。

(3) 地方公共団体の長

平成 23 年 4 月現在、女性の知事は 3 名で都道府県知事に占める割合は 6.4% (平成 22 年 4 月現在、3 名で 6.4%)。

また、平成 23 年 4 月現在、女性の市区長は 18 名で市区長に占める割合は 2.2% (平成 22 年 4 月現在、19 名で 2.3%)、女性の町村長は 6 名で町村長に占める割合は 0.6% (平成 22 年 4 月現在、6 名で 0.6%)。

2 行政分野

(1) 国

ア 国家公務員 I 種試験からの採用者

平成 23 年 4 月の国家公務員 I 種試験等採用者のうち女性は 122 名で、総数に占める割合は 24.0% (平成 22 年 4 月は 137 名で 21.2%) であり、うち事務系試験区分採用者に占める女性は 69 名で総数に占める割合は 26.2% (平成 22 年 4 月は 81 名で 25.7%)。

イ 国家公務員の管理職

平成 22 年 1 月 15 日現在、国家公務員のうち管理職（行政職（一）7 級相当職以上及び防衛省における同相当職。防衛省については同年 1 月 31 日現在）の女性は 224 名で、管理職総数に占める割合は 2.4% (平成 21 年 1 月 15 日現在、207 名で 2.2%)。

ウ 審議会等委員

平成 23 年 9 月 30 日現在、審議会等における女性委員の割合は 33.2% (平成 22 年 9 月 30 日現在、33.8%)、女性の専門委員等の割合は 18.4% (平成 22 年 9 月 30 日現在、17.3%)。

国の審議会等のうち、女性委員を含まない審議会は、証券取引等監視委員会、政治資金適正化委員会及び検察官適格審査会（平成 22 年 9 月 30 日現在と同じ）。

3 司法分野

(1) 検察官

平成 23 年 3 月 31 日現在、女性の検察官の数は 372 名で検察官に占める割合は 14.1%

(平成 22 年 3 月 31 日現在、357 名で 13.6%)。

なお、平成 23 年 3 月 31 日現在、女性の検察官のうち検事の数に占める割合は 19.7% (平成 22 年 3 月 31 日現在、343 名で 19.0%)。

(2) 裁判官

平成 23 年 4 月現在、女性の裁判官の数は 620 名で裁判官に占める割合は 17.0% (平成 22 年 4 月現在、596 名で 16.5%)。

(3) 弁護士

平成 23 年 10 月 31 日現在、女性の弁護士の数は 5,149 名で弁護士に占める割合は 16.9% (平成 22 年 9 月 30 日現在、4,696 名で 16.3%)。

4 雇用分野

(1) 民間企業の管理職

平成 22 年において、民間企業 (100 名以上) の係長相当職に占める女性の割合は 13.7% (平成 21 年は 13.8%)、課長相当職に占める女性の割合は 7.0% (平成 21 年は 7.2%)、部長相当職に占める女性の割合は 4.2% (平成 21 年は 4.9%)。

(2) 民間企業の社長

平成 22 年において、民間企業の社長に占める女性の割合は 5.9% (平成 21 年は 5.8%)。

5 農林水産分野

平成 22 年において、農業委員に占める女性の割合は 4.9% (平成 21 年は 4.9%)。女性役員のいない農業委員会は 826 で全体の 47.7% (平成 21 年は 866 で全体の 48.8%)。

平成 21 年において、農業協同組合役員に占める女性の割合は 3.5% (平成 20 年は 3.0%)、女性役員のいない農業協同組合は 402 で全体の 54.3% (平成 20 年は 457 で全体の 59.4%)、漁業協同組合役員に占める女性の割合は 0.3% (平成 20 年は 0.3%)、森林組合役員に占める女性の割合は 0.3% (平成 20 年は 0.3%)。

6 教育・研究分野

(1) 教員

ア 初等中等教育機関

平成 23 年度において、小学校の教頭以上に占める女性の割合は 20.2% (平成 22 年度は 20.1%)、中学校の教頭以上に占める女性の割合は 6.9% (平成 22 年度は 6.7%)、高等学校の教頭以上に占める女性の割合は 6.6% (平成 22 年度は 6.6%)。

イ 高等教育機関

平成 23 年度において、高等専門学校の講師以上に占める女性の割合は 6.5% (平成 22 年度は 6.3%)、短期大学の講師以上に占める女性の割合は 46.6% (平成 22 年度は 46.2%)、大学の講師以上に占める女性の割合は 17.8% (平成 22 年度は 17.3%)。

(2) 研究者

平成 23 年において、研究者に占める女性の割合は 13.8% (平成 22 年は 13.6%)。

7 メディア分野

平成 23 年において、新聞・通信社の記者に占める女性の割合は 15.9%（平成 22 年は 15.6%）。

8 地域

平成 23 年において、全国の自治会長に占める女性の割合は 4.3%（平成 22 年は 4.1%）。

9 国際分野

（1）在外公館

平成 23 年において、在外公館の特命全権大使・総領事に占める女性の割合は 1.0%（平成 22 年は 1.4%）、公使・参事官以上に占める女性の割合は 4.5%（平成 22 年は 4.5%）。

（2）国際機関等

平成 22 年において、国際機関等の日本人職員のうち、専門職以上に占める女性の割合は 57.3%（平成 21 年は 57.3%）、幹部職員に占める女性の割合は 35.8%（平成 21 年は 32.3%）。

10 その他専門的職業

（1）医師、歯科医師及び薬剤師

平成 22 年において、医師に占める女性の割合は 18.9%（平成 20 年は 18.1%）、歯科医師に占める女性の割合は 20.8%（平成 20 年は 19.9%）、薬剤師に占める女性の割合は 66.8%（平成 20 年は 67.0%）。

（2）獣医師

平成 22 年において、獣医師に占める女性の割合は 24.9%（平成 20 年は 23.3%）。

（3）公認会計士

平成 23 年 7 月 31 日現在、女性の公認会計士の数は 4,420 名で、公認会計士に占める割合は 14.1%（平成 22 年 7 月 31 日現在 4,083 名、13.7%）。

Ⅱ 地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

1 男女共同参画に関する計画の整備

全都道府県・政令指定都市において、男女共同参画に関する計画を策定。

市区町村では1,141市区町村(65.9%)(うち市区は762(94.7%)、町村は379(40.9%))において計画を策定し、143市区町村(8.3%)において計画の策定を検討。

2 男女共同参画に関する条例

46都道府県・全政令指定都市において、男女共同参画に関する条例を制定。

市区町村では496市区町村(28.6%)(うち市区は387(48.1%)、町村は109(11.8%))において条例を制定し、301市区町村(17.4%)において条例の制定を検討。

3 審議会等委員への女性の登用

平成23年4月現在、法律、政令又は条例により地方公共団体に設置されている審議会等委員に占める女性割合について、都道府県の審議会等は28.8%(平成22年4月現在、28.6%)、市区町村の審議会等は23.3%(平成22年4月現在、22.8%)。

なお、都道府県防災会議に占める女性委員の割合は3.6%。また、女性委員のいない都道府県防災会議は12。

4 女性公務員の管理職の登用状況

平成23年4月現在、都道府県の管理職(本庁課長相当職以上)に占める女性の割合は6.4%(平成22年4月現在、6.0%)。

また、平成23年4月現在、市区町村の管理職(本庁課長相当職以上)に占める女性の割合は10.4%(平成22年4月現在、9.8%)。

5 男女共同参画・女性問題に関する職員研修

30都道府県・16政令指定都市において、職員を対象に男女共同参画や女性問題を主題とした講演会・研修会を実施。

40都道府県・16政令指定都市において、新任者研修や管理職研修等の一般研修の中に男女共同参画や女性問題の講義等を導入。

6 男女共同参画・女性のための総合的な施設

45都道府県・18政令指定都市において、男女共同参画・女性のための総合的な施設を設置し、広報啓発、相談事業、交流促進事業、調査研究等を実施。

284市区町村において、地域の男女共同参画推進の拠点となる施設を整備。

7 平成23年度男女共同参画・女性関係予算

都道府県・政令指定都市の男女共同参画・女性に関係する平成23年度予算は総額で約103億円。平成22年度の約104億円から1.0%減少。

8 地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携

（１）地方公共団体と民間団体（女性団体等）との連携方法

全都道府県・17 政令指定都市において、民間団体との連携を図るために地方公共団体から情報を提供。多くの都道府県・政令指定都市において、民間団体の組織化、共催事業の実施、事業委託や意見交換会を開催。

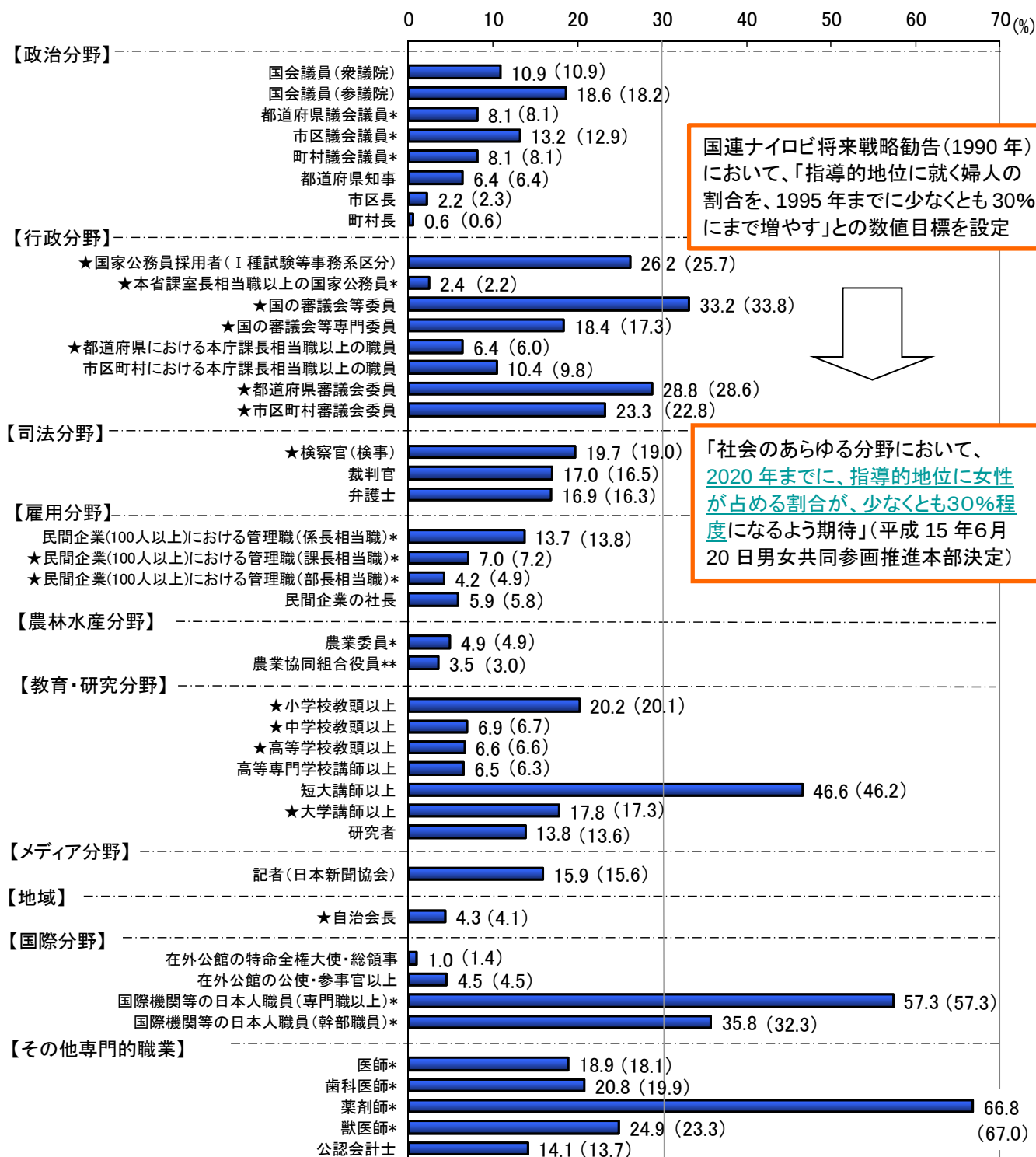
（２）民間団体（女性団体等）のネットワーク活動

40 道府県・13 政令指定都市において、民間団体のネットワークを組織。定例会議の開催、機関誌の発行、パンフレットの作成、交流イベントの開催等を通じて民間団体間の情報交換や交流活動を実施。

9 男女共同参画の宣言を行った市町村の状況

143 市区町村が男女共同参画宣言都市として男女共同参画社会の実現に取り組むことを宣言。このうち、104 市区町村において、男女共同参画宣言都市奨励事業を実施。

政策・方針決定過程への女性の参画状況

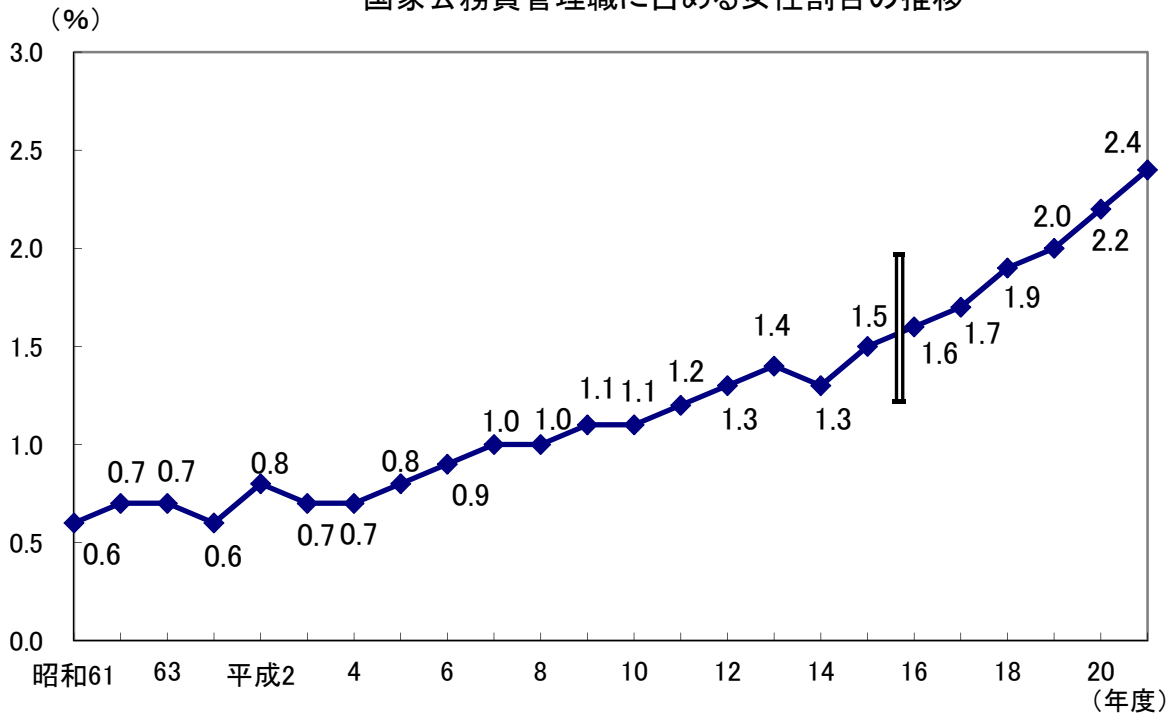


(備考1) 原則として平成23年のデータ。ただし、*は平成22年、**は平成21年のデータ。

()は前年あるいは前回調査のデータ。

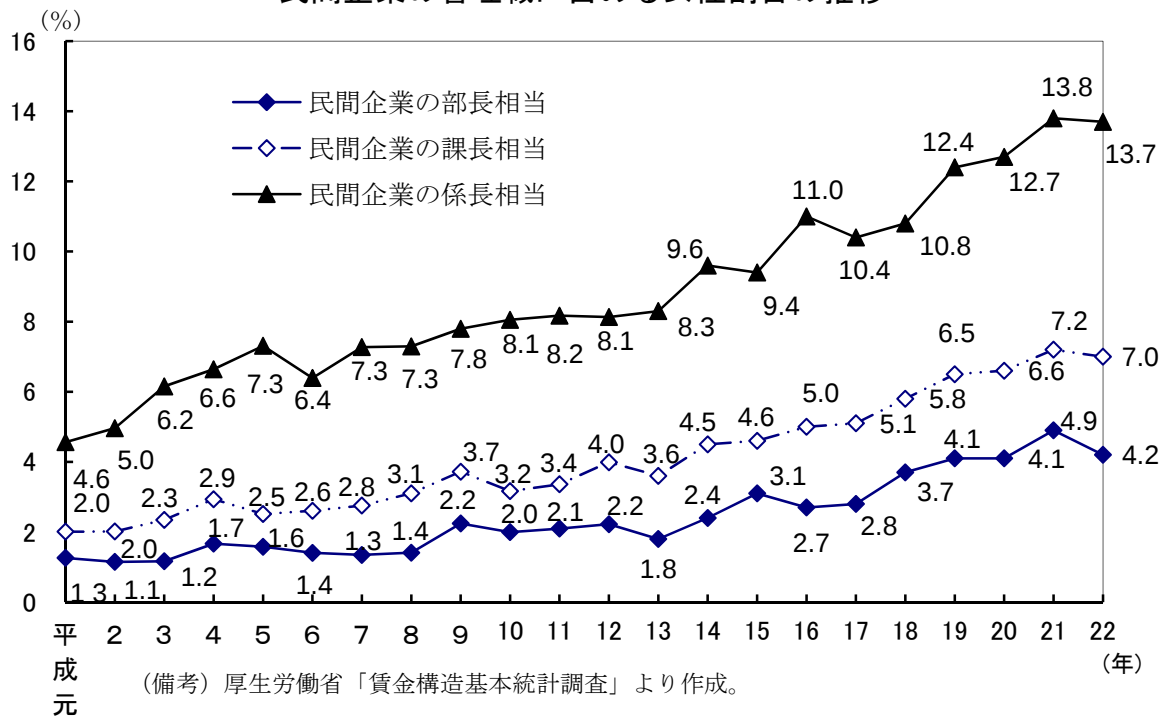
(備考2) ★印は、第3次男女共同参画基本計画において当該項目又はまとめた項目が成果目標として掲げられているもの。

国家公務員管理職に占める女性割合の推移



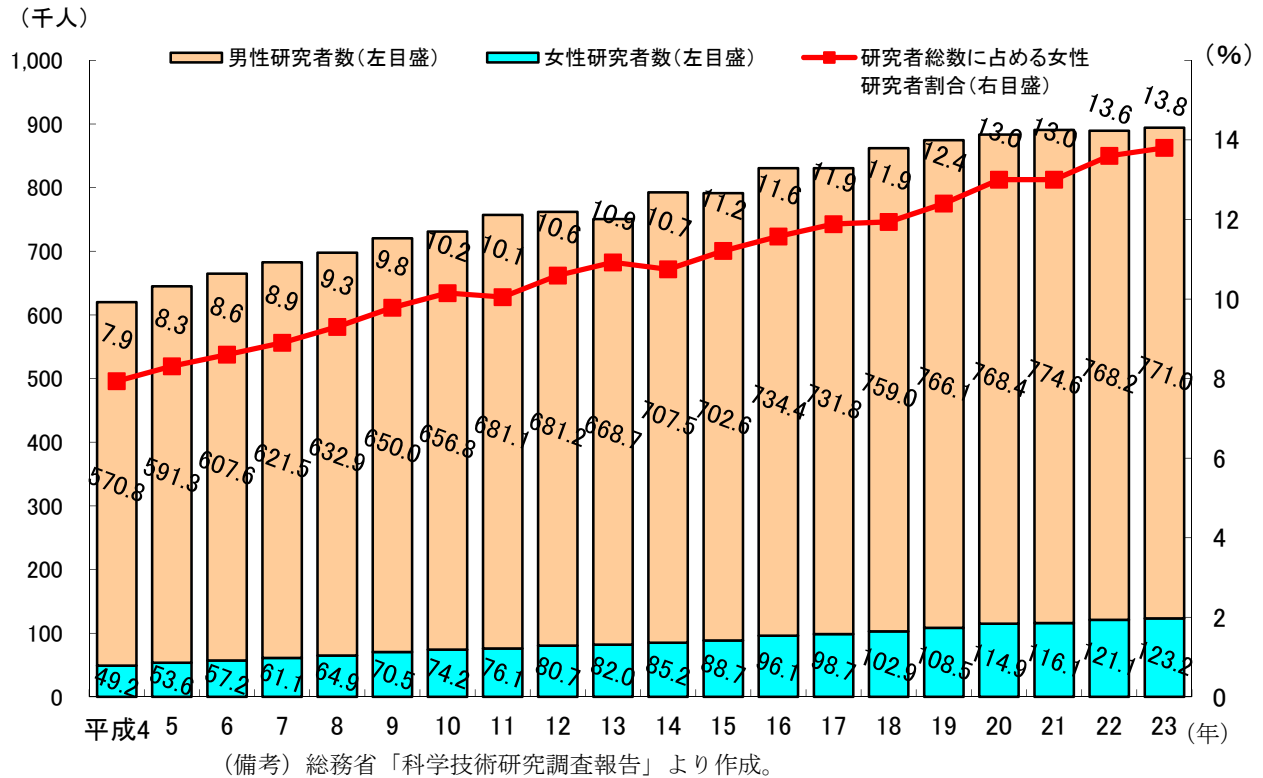
(備考) 1. 平成 15 年度以前は人事院「一般職の国家公務員の任用状況調査報告」、16 年度以降は総務省・人事院「女性国家公務員の採用・登用の拡大状況等のフォローアップの実施結果」より作成。
 2. 調査対象は、平成 15 年度以前は一般職給与法の行政職俸給表(一)及び指定職俸給表適用者であり、16 年度以降はそれらに防衛省職員(行政職俸給表(一)及び指定職俸給表に定める額の俸給を支給されている者。17 年度までは防衛参事官等俸給表適用者を含む。)が加わっている。

民間企業の管理職に占める女性割合の推移

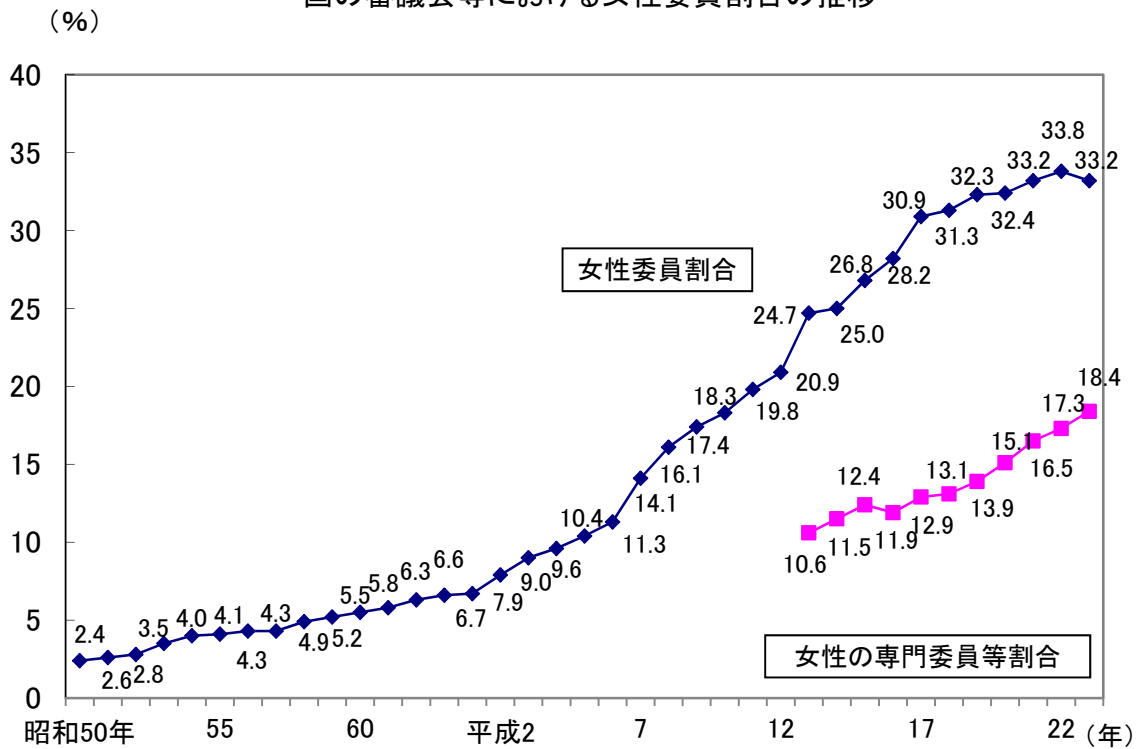


(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

女性研究者数及び研究者に占める女性割合の推移



国の審議会等における女性委員割合の推移



(参考 2)

第 3 次男女共同参画基本計画 成果目標

(「2020 年 30%」に関するもの)

項目	成果目標 (期限)	第 3 次男女共同参画 基本計画における 現状値	直近値
衆議院議員の候補者に占める女性の割合	30% (平成 32 年)	16.7% (平成 21 年)	同左
参議院議員の候補者に占める女性の割合	30% (平成 32 年)	22.9% (平成 22 年)	同左
検察官(検事)に占める女性の割合	23% (平成 27 年度末)	18.2% (平成 21 年)	19.7% (平成 23 年)
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合	30%程度 (平成 27 年度末)	26.1% (平成 22 年)	26.6 (平成 23 年)
国家公務員採用 I 種試験の事務系の区分試験の採用者に占める女性の割合	30%程度	25.7% (平成 22 年度)	26.2 (平成 23 年)
国の地方機関課長・本省課長補佐相当職以上に占める女性の割合	10%程度 (平成 27 年度末)	5.1% (平成 20 年度) ※平成 21 年 1 月現在	4.8% (平成 21 年度) ※平成 22 年 1 月現在
国の本省課室長相当職以上に占める女性の割合	5%程度 (平成 27 年度末)	2.2% (平成 20 年度) ※平成 21 年 1 月現在	2.4% (平成 22 年度) ※平成 22 年 1 月現在
国の指定職相当に占める女性の割合	3%程度 (平成 27 年度末)	1.7% (平成 20 年度) ※平成 21 年 1 月現在	2.0% (平成 21 年度) ※平成 22 年 1 月現在
国の審議会等委員に占める女性の割合	40%以上 60%以下 (平成 32 年)	33.2% (平成 21 年)	33.2% (平成 23 年)
国の審議会等専門委員等に占める女性の割合	30% (平成 32 年)	16.5% (平成 21 年)	18.4% (平成 23 年)
都道府県の地方公務員採用試験(上級試験)からの採用者に占める女性の割合	30%程度 (平成 27 年度末)	21.3% (平成 20 年)	23.8% (平成 22 年)
都道府県の本庁課長相当職以上に占める女性の割合	10%程度 (平成 27 年度末)	5.7% (平成 21 年)	6.4% (平成 23 年)
都道府県の審議会等委員に占める女性の割合	30% (平成 27 年)	28.4% (平成 21 年)	28.8% (平成 23 年)
市区町村の審議会等委員に占める女性の割合	30% (平成 27 年)	23.3% (平成 21 年)	23.3% (平成 23 年)
民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合	10%程度 (平成 27 年)	6.5% (平成 21 年)	6.2% (平成 22 年)

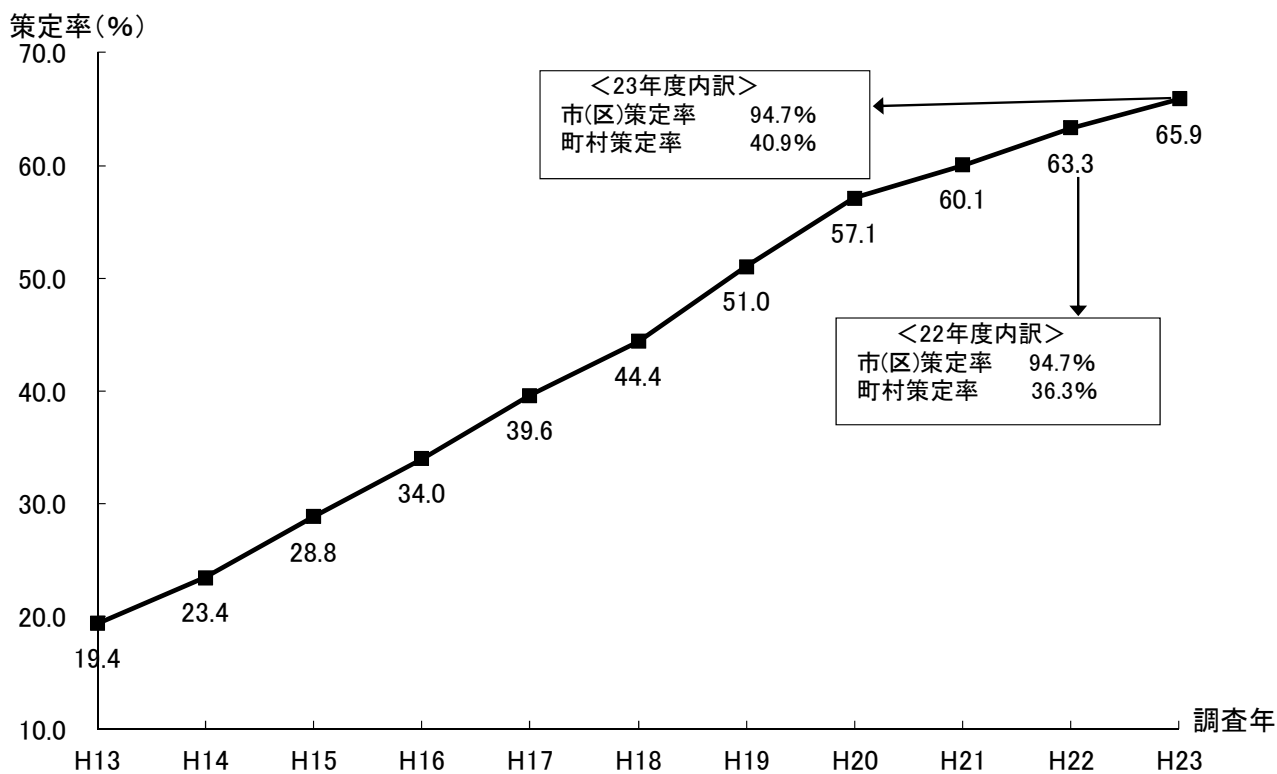
農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数	農業委員会、農業協同組合とも 0 (平成 25 年度)	農業委員会 : 890 (平成 20 年度) 農業協同組合 : 535 (平成 19 年度)	農業委員会 : 826 (平成 22 年度) 農業協同組合 : 402 (平成 21 年度)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員を 1 人以上含む教育委員会の割合	100% (平成 27 年)	93.2% (平成 21 年)	89.6% (平成 21 年)
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合	30% (平成 32 年)	14.7% (平成 22 年)	14.8% (平成 23 年)
大学の教授等に占める女性の割合	30% (平成 32 年)	16.7% (平成 21 年)	17.8% (平成 23 年)
女性研究者の採用目標値 (自然科学系)	「自然科学系 25% (早期)、更に 30% を目指す。特に理学系 20%、工学系 15%、農学系 30% の早期達成及び医学・歯学・薬学系あわせて 30% の達成を目指す。」(総合科学技術会議基本政策専門調査会報告)との目標を踏まえた第 4 期科学技術基本計画 (平成 23 年度から 27 年度まで)における値	自然科学系 23.1% (平成 20 年)	自然科学系 24.2% (平成 21 年)
日本学術会議の会員に占める女性の割合	22% (平成 27 年)	20.5% (平成 20 年)	23.3% (平成 23 年)
日本学術会議の連携会員に占める女性の割合	14% (平成 27 年)	12.5% (平成 20 年)	16.5% (平成 23 年)
自治会長に占める女性の割合	10% (平成 27 年)	4.1% (平成 22 年)	4.3% (平成 23 年)
女性委員のいない都道府県防災会議の数	0 (平成 27 年)	13 (平成 21 年)	12 (平成 23 年)
全国的女性消防団員	10 万人	19,103 人 (平成 22 年)	19,577 (平成 23 年)

(注) 「同左」は、第 3 次男女共同参画基本計画における現状値と同じ値である。

「*」は、計画策定時は速報値であり、最新値は確報値。

地方公共団体における男女共同参画に関する取組の推進状況

市区町村における男女共同参画計画の策定率の推移



都道府県防災会議に占める女性委員の割合

都道府県	委員総数(人)	うち女性の 委員数(人)	女性の比率
北海道	58	3	5.2
青森県	49	2	4.1
岩手県	55	1	1.8
宮城県	48	1	2.1
秋田県	52	3	5.8
山形県	50	2	4.0
福島県	49	4	8.2
茨城県	45	1	2.2
栃木県	49	1	2.0
群馬県	42	1	2.4
埼玉県	60	2	3.3
千葉県	54	1	1.9
東京都	61	0	0.0
神奈川県	43	0	0.0
新潟県	58	4	6.9
富山県	54	4	7.4
石川県	60	2	3.3
福井県	53	0	0.0
山梨県	53	1	1.9
長野県	56	0	0.0
岐阜県	50	2	4.0
静岡県	49	1	2.0
愛知県	66	0	0.0
三重県	46	3	6.5
滋賀県	50	1	2.0
京都府	58	3	5.2
大阪府	50	0	0.0
兵庫県	47	0	0.0
奈良県	52	1	1.9
和歌山県	47	0	0.0
鳥取県	54	9	16.7
島根県	59	5	8.5
岡山県	46	1	2.2
広島県	55	0	0.0
山口県	54	2	3.7
徳島県	50	10	20.0
香川県	49	4	8.2
愛媛県	43	1	2.3
高知県	44	0	0.0
福岡県	47	0	0.0
佐賀県	51	2	3.9
長崎県	64	3	4.7
熊本県	54	1	1.9
大分県	44	3	6.8
宮崎県	44	1	2.3
鹿児島県	56	1	1.8
沖縄県	41	0	0.0
計	2,419	87	3.6

(注) 平成23年4月1日現在。網掛けは、女性委員がゼロである都道府県。